

## 第1回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 会議録

年 月 日	令和2年7月9日（木）
場 所	美里町中央コミュニティセンター3階 大ホール
審議開始時間	午後3時
出席委員	徳永委員、松田委員、柴田委員
欠席委員	森委員
出席職員	総務課 課長 佐々木義則、企画財政課 課長 佐野 仁、 税務課 課長 寒河江克哉、徴収対策課 課長 菅井 清、 会計課 課長 佐々木 信幸
審議終了時間	午後3時40分

### 審議開始

—午後3時 開始—

### 協議

発言者：内容

総務課長：本日は、お忙しいところ、総合計画の審議会、引き続きまして総務行政部会ということで、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第1回目の美里町総合計画審議会総務行政部会を開会させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます総務課長の佐々木義則でございます。どうぞよろしくお願いいたします。部会長が決まるまで、暫時の間、私の方が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。座らせていただきます。

それでは、まず初めに、改めまして本部会の委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

徳永委員：宮城大学事業構想学群徳永です。専門は交通なのですけれども、交通から見た都市計画のまちづくりということをやっております。よろしくお願いたします。

柴田委員：七十七銀行小牛田支店長の柴田と申します。いつも町の方々から様々なことにお世話になっておりありがとうございます。私も在籍は2年くらいとなりますので、町のために少しでもお役にたてるように思いますのでよろしくお願いたします。

松田委員：町民代表松田です。よろしくお願いたします。

総務課長：そのほか、本日欠席しておりますが、本部会の委員といたしまして、森芳四郎委員、現在、町の行政区長をしておりまして、行政区長会の会長さんでございます。本日は所要により欠席ということでございます。引き続きまして、町の本部会に所属します職員の自己紹介をさせていただきますと思います。

企画財政課長：企画財政課長の佐野仁と申します。よろしくお願いたします。

税務課長：税務課長の寒河江と申します。今年の4月から防災管財課から異動しました。まだ、税の知識も未熟でございますが、よろしくお願いたします。

徴収対策課長：徴収対策課長の菅井でございます。今年の3月定年退職して再任用されました。町の債権、35債権あるのですけれども、税金に限らず全部の債権を取り扱っておりますので、税金に関してはごく一部の状況でございます。以上でございます。

会計課長：会計課長の佐々木信幸です。よろしくお願いたします。4月から異動になって会計課におりますけれども、昨年

度までは教育委員会に所属しておりました。どうぞよろしく申し上げます。

総務課長：総務課長の佐々木義則でございます。総務課に配属になりまして、今年で3年目ということでございます。どうぞよろしく申し上げます。職員については、この5つの課の職員で対応するということになりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、議事に入る前に、部会の進め方及び庶務についてご説明をさせていただきます。

先ほどの審議会の会議でもお話があった内容の復唱的になりますが、よろしく申し上げます。部会の進め方についてでございますが、全体会で話し合った通り、最後にありました資料5のスケジュール表を示されてございますが、部会での審議を8月21日までお願いしたいと思います。また、審議の結果について、8月26日まで事務局まで報告いたしまして、9月の全体会で各部会の審議結果について確認する形となりますのでよろしくお願いしたいと思います。部会の開催につきましては、本日を含めまして概ね2週間に1回程度、4回程度、事務局としては想定しているということでございますが、先ほどお話があったとおり、部会によっては審議の項目等、内容等の差もございますので、そこは、本日これから回数等について議論、協議をいただければと思っております。本部会につきましては、この基本計画の第5章、ページで言いますと本日お渡しの資料2の総合計画案の89ページからになります。89ページから96ページまで政策12、施策については33、34の2つの施策を主に基本計画の部分については協議いただくということになります。それ以外に資料編、また基本構想における関連個所につきましてもご確認いただくという形になりますのでよろしく願いいたします。さらに先ほどありましたとおり、他の部会の関連部分について、お気づきの点、また、ご意見等ございましたら、他の部会への意見シートをご用意しておりますので、ご記入いただきまして職員の方までご提出をお願いしたいと思います。他の部会にそれをお渡しして審議していただくということになりますので、提出期限は今月いっぱい、7月31日までとさせていただきますと思いますので、よろしく願いしたいと思います。次に、庶務の関係、全体会の確認となりますが、この意見の記録については我々職員の方で記録をさせていただきますと思います。会議内容等につきましては、会議録作成後、町のホームページで公表させていただきますと思っております。そういったことから、ICレコーダーで録音させていただきますのでご理解等、よろしく願いいたします。また、会議録につきましては、委員の方2人の署名をいただきたくというふうになっておりますので、よろしく願いしたいと思います。その他、会議には、関係する町の所属課長等が出席させていただきますと思います。ご不明な点、その他必要な書類等ございましたら、我々職員の方までお話をいただければと思っておりますのでお願いいたします。以上が部会の進め方、庶務等についての説明でございます。ここまですで何か確認しておきたいことがございましたらご意見をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、続きまして早速議事の方に移らせていただきたいと思っております。部会長及び部会長代理が決定するまでの間、引き続き私の方が座長ということで進めさせていただきますのでご了承願います。まず初めに、美里町総合計画審議会条例第6条第3項に規定してございます、委員の中から部会長を互選で選んでいただくということになります。委員の皆さんから選任についてご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

松田委員：徳永さんが議長でよいのではないですか。

総務課長：徳永会長に部会長ということで、今松田委員さんのほうからそういったご意見がありましたが、お諮りさせていただきます。徳永審議会会長さんに、本部会の部会長をお願いするということがよろしいでしょうか。それでは徳永会長に本部会の部会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは次に、部会長代理の指名ということで部会長が指名するということになっております。徳永部会長さんの方から部会長代理の指名をお願いしたいと思うのですが。

徳永委員：松田委員よろしいでしょうか。

松田委員：役所からは入らないのですか。

総務課長：この部会長、部会長代理については委員のなかからということですので。

松田委員：わかりました。

総務課長：松田委員の方に部会長代理ということでお願いしたいと思います。それでは、部会長及び部会長代理が決定いたしましたので、これより、部会長を座長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、徳永部会長さん、よろしくお願いいたします。

徳永委員：部会長に選任されました徳永でございます。よろしくお願いいたします。総務行政部会ですが、先ほどありましたように第5章、自立を目指すまちづくりというところで、施策としては33、34と2つだけで少ないですが、内容については非常に重要で、全体を総括する内容だと思いますので、皆様方の貴重なご意見をいただきながら進めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、審議に入る前に会議録の署名人でございますが、2人ということで私のほうから指名させていただければと思いますが、1名は私の方で務めますので、もう一人、柴田委員お願いいたします。会議録の書記につきましては、事務局の方でお願いします。次に、今後の進め方について、協議ということですが、

8月21日までに審議を終え、概ね4回ですが、内容によってと言いますか、進み具合によって、2回、3回とかになるかもしれませんが、ひとつよろしくお願いいたします。本日は、日程調整というのが主な目的、その後、どこを中心に審議するのかというあたりを確認ということですが、重点にというのは、この部会につきましては、施策が2つということですので、それぞれご協議いただければと思ってございます。さっそく日程の方ですけれども、今、日程の方を調整させていただいても大丈夫でしょうか。2週間後となりますと、ちょうど連休が入ってしまいます。例えばその前の水曜日の午後であれば私はいいということではありますが、22日の水曜日はいかがでしょうか。22日は難しいですか。そうすると27日の午後はいかがでしょうか。

柴田委員：3時以降であれば大丈夫です。

松田委員：私はいつでも大丈夫です。

徳永委員：では27日午後3時からにさせていただいてよろしいですか。

松田委員：27日の何時ですか。

徳永委員：3時

松田委員：3時から何時まで

徳永委員：まあ、1時間半くらいでしょうか。その他の日程についても決めといた方がよいですか。

総務課長：次でもよいですが、ある程度目安は決めておいたほうがよいですかね。最終的には27日の会議の時に決定してもよいのではないかと思います。

徳永委員：私は11、12の午後であれば大丈夫ですが、13日以降はお盆ですよ。

松田委員：先生の空いているところで集中してやってよいのではないですか。

徳永委員：11日でよろしいですか。

総務課長：8月の11日、火曜日ですね。

松田委員：時間は。

徳永委員：8月11日の13時30分からで。とりあえずそこまで決めさせていただいて、2回で終わるのか、3回があるのかという感じで。

総務課長：今の日程の確認なのですが、今の日程の部分については、本日、森委員さんも欠席ということもありますので、こちら側の事務局側から連絡をするということで。

徳永委員：若干また調整するかもしれないということですが、事務局で確認をしていただきたいと思います。

松田委員：33、34、これだけ。これから飛び出してもよいのですね。この中だけ。

企画財政課長：他の部会の部分についてはシートに意見を記入いただいて、そちらを他部会にあげていくということになります。

徳永委員：施策としては2つですので、どれが重点的ということなく両方しっかりやるということではよろしいかと思うの

ですが。そうすると次回の部会の進め方ですが、まず事務局の方で説明いただいて、それから議論という形でのよろしいですかね。その時にお願いしたいのが、先ほどの資料1ですか、こちらの方では簡単に前回の目標に対して達成できた、未達成だということがありましたので、そのあたりを、少し数字を踏まえた中で、ご説明いただければありがたいかなと思います。目標値に対してどうだこうだというのは分かるのですけれども、そもそも5年前の現況値からは上がっているのか下がっているのかということについても少し教えていただければありがたいです。要は目標に向かって頑張ってきたけれどちょっと足りなかったということなのか、全然、どんどんかけ離れていくことなのか、そのあたり把握をしていきたいなと思っています。その他、皆さんの方から何か、次回に向けて何かございますか。

柴田委員：最終的な報告の形というか、仕上がり具合のイメージはどのようなものになりますか。こういった形で整理するのでしょうか。

企画財政課長：協議結果記録用紙というのに取りまとめを行いまして事務局の方に最終的には提出します。その協議結果につきましては、案として示している計画案に対して、こういった変更点があったか、または付け加えかというのを報告していただく形となります。

徳永会長：全体会のイメージとしては、資料2の最終形、これを修正したバージョンを答申するというのでよいのですよね。90ページからですかね、その前の89ページからですが、この文面がこういう書き方でよいかというのを議論いただくということです。

松田委員：89ページから96までですか、この間で問題を提起するというか、そんな感じですね。これをまず読んで、よく読みますけれど事務局から説明していただくということですかね。

総務課長：内容が、どちらかというところと行財政改革というか、それに絡むものがかなりウエイトを占める部分なので。

徳永委員：先ほど全体会の方で指摘されたように、ふるさと納税の現状がどうなっているのかというところとか少しお示ししていただいて。

松田委員：そういったところにも入っていけるのですよね。

総務課長：収入確保という観点で議論をするということであれば、ここの部会で議論していただいてよいかなと思います。

松田委員：私は、財政健全化というのには反対なのです。何にもできないのですよね。行政が国の総務省に赤字付けられる何パーセントというのがありますよね。例えば破産宣告を受けるというか、何をやるのにも、総務省の了解を取らなければいけないというか。そういう風な点数が20%とか何かあったと思うのですが。美里は全然、10%をきれているのではないですか。

総務課長：今日の資料で言いますと、資料1の2ページ目の財政状況の一番上の実質公債比率なのですかね。今のお話の関係ですと。確かにここの数値があまり高すぎると借金もできないというか。

松田委員：全然、大丈夫なのですよ。だから外債といいますか、町で持っている債権、建設債とか、あれを本当は財務省で買ってもらえばよいのですよ。本当はできないことないのですよね。将来そういうふうな、緊縮財政派が強いからできないでしょうが。本当はできるのですよね。だから一回言ってみればよいのですよ。どうしようもないから町債買っていただけませんか。あと学校でだいたい金をもらうけれども相当使いますよね。なんか25億位もらって55億位出すのではないですか。どうなのですか。単純計算すると。

企画財政課長：そうですね。今のところ事業費については55億です。

松田委員：それを町で計算して、それを出すのではなくて委託したところが全部やるのでしょ。すべての計算ですね。僕ら考えると、全部向こうでやっていますから、逆にこれで大変だからもっとください、特別くださいというか、そういう風なアイデア、今はアイデアと実行力ですからね、考えつかないでしょうけれども。なんかそういうことをしないと町は助かりませんよ。

徳永委員：また、審議に際し、別途、関連する資料を用意してほしいとかあれば事務局へ直接言っていいただければと思います。あと合わせてほかの分野も見ていただいて気になるところがあれば他の部会に意見を提出するということがありますけれども合わせてよろしくをお願いします。

総務課長：ありがとうございました。以上で本日の議事については終了ということでございます。その他みなさんの方から確認しておきたいこと等がございましたら、よろしいでしょうか。

会計課長：他の部会への意見というのがありますけれども、それは、各委員さん方から個人的に考えるものを他の部会に提出、まあこういったものならどうですかという意見を述べられるものなのか、あるいは、総務行政の意見で他の部会への取りまとめして出すものなのか、それはどちらなのでしょう。

企画財政課長：こちらについては、各委員が自分の所属する部会以外のものに質問がある場合に提出できるものですので、それぞれの部会の総意としてまとめる意見でなくても結構です。

会計課長：個人的な委員の意見で構わないということですね。

総務課長：その他、よろしいですかね。それでは、これで本日予定の議事を一切終了ということになります。次回から部会の会議本格的に入るということでございます。本日は長時間にわたり大変お疲れ様でございました。これで終了とさせていただきます。

審議終了

—午後3時40分 終了—

作成者 企画財政課 佐野仁

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_